

第8号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報					
事業分野	分野 D: 領土・海洋をめぐる問題				
事業名	「インド太平洋地域の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み」				
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（平成 年度） () 2年間（平成 年度～平成 年度）（うち 年目） (○) 3年間（平成 年度～平成 年度）（うち 2年目）				
責任機関	組織名	公益財団法人日本国際問題研究所			
	代表者氏名 (法人の長など)	佐々江 賢一郎	役職名	理事長兼所長	
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階			
	法人番号	2010005018803			
	①事業代表者	フリガナ	ナカヤマ ヤスノリ		
		氏 名	中山 泰則		
		所属部署		役職名	所長代行
		所在地	〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階		
	②事務連絡担当者	フリガナ	ハナダ リョウスケ		
		氏 名	花田 龍亮		
		所属部署	研究部	役職名	研究員
		所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階		

事業実施体制 ※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業統括	佐々江 賢一郎	日本国際問題研究所 理事長兼所長	事業全般の指導・統括
事業総括	中山 泰則	日本国際問題研究所 所長代行	事業全般の総合調整
事業副統括	中川 周	日本国際問題研究所 研究調整部長	研究事業の総合調整
(主査)	菊池 努	日本国際問題研究所 上席客員研究員／青山学院大学 教授	総括
(諮問委員)	竹内 春久	元駐シンガポール特命全権大使	外交・安全保障政策専門
	中谷 和弘	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授	国際法専門
	鮎田 英一	鹿島建設株式会社顧問／第47代自衛艦隊司令官(海将)	海洋安全保障専門
(研究会委員)	石井 由梨佳	防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科 准教	国際海洋法専門

(外部協力者：1年目)	大庭 三枝	東京理科大学 工学部 教授	アジア地域主義専門
	小原 凡司	笹川平和財団上席研究員	中国安全保障専門
	加藤 洋一	アジア・パシフィック・イニシアティブ 研究主幹	国際安全保障専門
	小谷 哲男	明海大学 准教授／日本国際問題研究所 主任研究員	海洋安全保障専門
	神保 謙	慶應義塾大学 総合政策学部 教授	東アジア政治、安全保障専門
	田所 昌幸	慶應義塾大学 法学部 教授	国際政治経済学専門
	イアン・イーストン	プロジェクト2049研究所 リサーチ・フェロー	米国（太平洋）担当
	レナート・デ・カストロ	デラサール大学 教授	フィリピン担当
	トーマス・ダニエル	マレーシア戦略国際問題研究所アナリスト	マレーシア担当
	トラン・トルン・トゥイ	ベトナム外交学院 南シナ海研究所 所長	ベトナム担当

(外部協力者：2年目)	ピン・リン	シドニー大学法科大学院 教授	中国、国際法担当
	ダルシャナ・バルーア	カーネギー・インディア 副所長	インド担当
(委員兼幹事)	花田 龍亮	日本国際問題研究所 研 究員	総括補助
	山崎 周	日本国際問題研究所 研 究員	総括補助
(研究助手)	平林 祐子	日本国際問題研究所 研 究助手	事務・会計・渉外

2. 事業の背景・目的・意義

1. 事業内容の背景

(1) 海洋における法の支配の動揺

力が支配する国際政治は、法の世界の対極にあるといわれてきた。特に、大国は国際社会のルールより、力による解決をしばしば優先してきた。しかし近年、国際政治の「法化（legalization）」といわれる現象が起これ、国際紛争を法に基づいて解決しようという機運が高まっている。国際貿易の世界はその代表的な事例であり、世界貿易機関（WTO）を通じ、貿易紛争を国際ルールに基づいて解決している。領土や海洋権益に関しても、対立を国連海洋法条約（UNCLOS）に従い、国際海洋法裁判所を通じて解決する努力もなされてきた。

しかし、インド太平洋には、そうした国際政治の法化の前提となる「法の支配の原則」を脅かすような動きがみられる。2016年7月に国連海洋法条約のもとで設置された仲裁裁判所は、中国のいわゆる「九段線」に基づく過剰な歴史的権利を完全に否定、南沙諸島での人工島の造成における法的な問題を指摘し、法的拘束力を持つ最終的な判断を下した。しかし、中国はこれを「単なる紙屑」として無視する姿勢をみせている。軍事力や経済力で優位性を持たない諸国にとって、「法の支配」は対立を力ではなくルールに基づいて解決してくれるという点できわめて重要であるが、現実には、仲裁判断への支持表明を躊躇している国がある。

(2) 規模の小さな諸国の法の支配への姿勢の重要性

この地域の海洋秩序の将来を展望するとき、米中などの大国と同時に、規模の小さな諸国の重要性を指摘できる。インド太平洋における法の支配の原則は、大国のみで維持できるわけではない。本プロジェクトの出発点は、上記の2016年7月の仲裁判断である。この裁定に対するインド太平洋諸国の対応を分類すると、①全面的に支持し、関係国に対して裁定を遵守するよう公然と意見表明した国、②支持し、関係国による裁定の遵守を望みつつも、その立場を消極的な形で示した国、③支持しつつも、公式の意見表明を控えた国、④自国に無関係という立場の国、⑤裁定そのものを「無効」と主張した国となる。

インド太平洋の諸国の対応を仔細に見ると、①の立場をとる国は日米豪など、②はシンガポールなど東南アジアの一部、③は東南アジアの多くや韓国など、④の立場を公然と表明する国はなく、⑤は中国のみであった。カンボジアなどもこの裁定を「紙屑」とまでは断じておらず、総じて言えば、インド太平洋の諸国は中国を除き、濃淡はあるものの、仲裁裁定を支持しているといえる。

(3) 日本の外交課題：法の支配の強化に向けての包括的な政策の必要性

日本外交の目下の政策目標は、②から④の諸国に対して、「法の支配」の重要性に対する共通認識を

醸成し、同じ立場を採る諸国との連携を強め、もって仲裁裁定の実施を含む「法の支配」の強化を図ることである。また、中長期的には、中国に対して、国際ルールの遵守が自国にとっても利益であることを認識させ、その行動の変更を促すことが重要な目的となる。しかし、海洋における法秩序は、法律的側面のみに着目しては確立できない。日本外交には、政治、経済、安全保障を含む包括的な対応が求められており、そこでの課題は以下の3点である。

- 1) 一般に、国際紛争を自国の力で有利に解決する可能性の低い国家（中小国）は国際ルールの強い支持勢力であるが、その支持には濃淡がある。本来全会一致で仲裁裁定を支持してもよさそうな東南アジア諸国の間でも対応が異なっている。地政学的条件、経済発展の度合い、政治体制、内政、その国と域外諸国との政治、経済、安全保障関係など多様な要因が働いている可能性がある。
- 2) 第二は、仲裁裁定を「紙屑」と断じた中国が負ったコストは、決して小さくなく、一度失った評判を回復するのは容易なことではない。それにもかかわらず、なぜ中国はそうした姿勢をとるのか。また、現状、中国は他国にも仲裁判断を否定する立場を支持するよう働きかけているとみられ、その方策は政治、経済、安全保障と多岐にわたる。これらの中国側の政策パッケージを、各国の事情と組み合わせて理解する必要がある。
- 3) 2016年7月の国連海洋法条約仲裁裁定は、南シナ海に関する初めての包括的な裁定であり、海洋安保や法の支配の問題を考えると、最も重要なものである。曖昧模糊とした立場を採るアジア諸国の国内事情や対外関係、地域組織の機能などを踏まえて、法の支配の維持のために仲裁判断を戦略的に活用するべく日本が採りうる施策を検討する必要がある。

2. 事業の目的

(1) インド太平洋諸国の海洋安保政策と法の支配への姿勢への包括的な分析

本事業は、さまざまな政策課題を抱えているインド太平洋諸国の海洋安保政策や海の法秩序への姿勢を明らかにすると同時に、それらを規定する要因を明らかにする。法の支配を支持しつつも、妥協や譲歩を余儀なくされることもある。その背景には、いかなる要因が働いているのか。この理解なしに、効果的な対外政策を遂行することはできない。本事業は、実務経験豊かな諮問委員のアドバイスを受けながら、国際法、国際関係論・地域研究、安全保障研究（海洋安保研究）の三者を糾合した研究グループを組織してこれを解明する。

(2) インド太平洋を包含する政策ネットワークの構築

海洋安保と法の支配は、我が国一国で達成できるものではない。この点で、関係各国の有識者との連携は不可欠である。本事業はインド太平洋諸国において第一線で活躍する数多くの研究者、有識者の

支援を受けながら実施される。このプロジェクトを通じて人的なつながりを強化し、各国の知的コミュニティと海洋安全保障と法の支配のあるべき姿を共有する。

(3) 海洋安保と法の支配の強化に向けて日本がとるべき政策を提示

海洋安保政策や法の支配の課題に取り組むには、国際法、安全保障論、地域研究論の知見を統合し、総合的、統一的なアプローチを必要とする。本事業は、これまでの類似のプロジェクトとは異なり、多様な分野の専門家の共同作業を可能にする組織構成によって、従来の枠を超えた新たな政策指針と方策を提示する。具体的には、各国の国内事情、域外諸国との関係、地域組織の状況などを踏まえて、仲裁裁定へのインド太平洋諸国の支持と履行を促すために日本がとるべき短期、中期の施策を提示する。

(4) 日本における海洋安保研究、海の法秩序の重要性への認識の向上

海洋安保や海の法秩序の問題は日本においてまだ国民の間に十分にその重要性が理解されているとはいえない分野である。実効性のある対外政策を進めるうえで、国民の理解と支持は不可欠である。本プロジェクトは、対外発信やセミナー等の開催を通じて、国民の間に海洋安保や法の支配の重要性への理解を深めたい。

(5) 21世紀日本外交の在り方を提示する

インド太平洋の大国は内外の深刻な課題を抱え、地域の海洋秩序や法秩序を構築する意思を欠いているようである。中国は経済成長を成し遂げたが、海洋の安全や「法の支配」に反する行動が顕著である。他方で、アメリカの新政権が、法秩序や国際規範を堅持するための政策を今後も継続する可能性は、必ずしも高くない。そうした中で、我が国が果たすべき役割は大きい。21世紀のインド太平洋が直面する最大の課題の一つである海洋における「法の支配」の確立に向け、本事業は、国内外の第一線で活躍する専門家を糾合し、従来にない、総合的、統一的視野から問題を検討し、21世紀日本外交の新たな地平の開拓に貢献する。

3. 事業の意義・特徴・卓越性

(1) 海洋安保と法の支配に対する各国の政策に関する包括的な分析と日本がとるべき具体的施策の提示

海洋安保や法の支配については、これまでも様々な研究がなされてきた。しかし、それらの多くが「べき論（こうすべき、ああすべき）」や「望ましい海洋安保政策や法秩序の在り方」を論ずるものであり、インド太平洋諸国の海洋安保政策と法の支配に対する姿勢とその背景を仔細に検討したものはほとんどない。関係諸国の政策の実態とその背景を的確に検討することなしに、意義のある政策を提示することはできない。本事業は、基礎的だが重要な、各国の政策を規定する諸要因を分析検討

し、創造的な外交を支援する知的基盤を整える。

(2) 多様な分野の連携によるシナジー

本事業は、インド太平洋の国際関係や地域研究、国際法、海洋安保を専門とする研究者からなる。また、諮問委員には、それぞれの分野での豊かな実務経験を有する有識者に就任を依頼した。問題意識を共有した参加委員の間の、諮問委員と研究会委員の間の、そして、研究グループ以外の国内外の専門家との交流や意見交換を通じて、従来の個別分野ごとの研究を超えた、より幅広い新たな視点から政策指針、具体的方策を提示する。

(3) 海外有識者との緊密な連携

本事業は、当研究所が長年培ってきた海外シンクタンクとの定期協議や研究者間のネットワークを全面的に活用する。当研究所の活動に対しては国際的な評価も高く、本プロジェクトへの支援を提供してくれる数多くのシンクタンクや有識者、専門家がいる。このネットワークを全面的に活用する点で、日本の他の組織にはできない幅広い観点からの作業ができる。

(4) 最前線で活躍するメンバー

参加委員はそれぞれの分野で優れた実績を上げている専門家である。また、海外との研究プロジェクトや国際会議などの常連でもある。政府機関でのプロジェクトにも数多く参加してきた人たちである。海洋安保と法の支配の問題を検討するうえで、日本においてこれ以上のチームを構成するのは困難であろうと自負している。これらの専門家が自分の狭い研究分野を離れて多様な視点から検討することによって、大きなシナジー効果が得られると確信する。

なお、本事業（総合事業・分野D）は、当研究所が別途企画競争に参加している他分野（A, B, C）の事業との相互連携を従来以上に重視して構成されており、これらを統合的に実施することによって日本外交にとって特に重要な課題を一体として網羅し、もって実務的観点からも意義の大きい成果を期するものである。これは、弊所の充実した研究体制や海外ネットワークを最大限活用することによって可能となるものである。

3. 事業の実施状況（ページ制限なし）

1. 研究会の開催

インド太平洋における法の支配の確立には、大国のみならず、比較的規模の小さな国が重要な役割を果たすと見られる。日本外交には、これらの諸国が法の支配を堅持し、実効あらしめるための環境整備が求められている。

本事業は、海洋安全保障と法の支配の課題に向け、国際法、安全保障論、地域研究の知見を統合した、総合的、統一的なアプローチに基づき、各国の①内政、②対外関係、③国際法に対する認識、④自国周辺地域の力のバランス、⑤地域組織への関与を分析する。重要性を増しつつあるインド太平洋の課題である法の支配の確立に向けて、21世紀日本外交のあり方について、具体案を提言する。

①第一回会合：5月25日・於当研究所

プロジェクトの趣旨説明、今後の進め方、意見交換等

研究主査より、本事業の趣旨および問題意識の説明が行われ、委員間で事業内容に関する理解のすり合わせが行われた。また、各委員の報告書のテーマや今後の日程について、担当研究員から案内を行った。

②第二回会合：7月9日・於当研究所

小谷 哲男・主任研究員「インド太平洋における海洋安全保障の課題」

小谷主任研究員から、インド太平洋の現状や同域内の各国の政策に関しての報告が行われた。小谷主任研究員からは、中国がインド太平洋地域で海洋進出を行っている詳細に加え、まだ具体化してはいない「自由で開かれたインド太平洋戦略」を強化する上で、日米豪印のQUADによる協力が重要なことや、QUADに新たな参加国を追加する可能性についての言及があった。

③第三回会合：8月27日・於当研究所

ダルシャナ・バルーア・外部協力者”India’s Approach to the Indo-Pacific”

ダルシャナ・バルーア外部協力者より、インドの対インド太平洋戦略や同国の対外関係についての報告が行われた。バルーア氏による報告では、インドの対インド太平洋戦略がどのような内容を有しているのかという点や、インドのインド太平洋戦略における限界について言及がなされた。

④第四回会合：10月26日・於当研究所

大庭 三枝・委員 「『インド太平洋』概念の多様性：ASEAN からの視点を中心に」

小原 凡司・委員 「中国の港湾運営権獲得と海軍の展開」

大庭委員による報告では、日、米のインド太平洋政策に関する政府発言や文書を基にインド太平洋概念を整理し、その後 ASEAN からのインド太平洋政策に対する反応（主に懸念）が紹介された。同報告では、インド太平洋に対する ASEAN の支持を取り付ける上で、ASEAN の中心性を失わないようにすることが重要である点が強調された。小原委員からは、中国のインド洋地域での港湾開発の現状が紹介され、その背景にある中国のジレンマ（マラッカジレンマ）や海洋戦略について分析が行われた。小原委員からは、インド洋における中国の影響力拡大とその限界についても言及があった。

⑤第五回会合：11月7日・於当研究所

加藤 洋一・委員 「インド洋をめぐる地政学：連続と変化」

田所 昌幸・委員 「一帯一路とインド」

両委員は、直前の10月に「第4回日印1.5トラック対話(2018年10月15-16日、於：ニューデリー)」に出席し、地域の安全保障環境について広くインド側有識者と意見交換を行った。本研究会にて、加藤委員からはインド洋地域の国際政治について報告があった。インド洋地域における中印関係の現状、潜在的対立関係について分析が行われた。また、田所委員からは、インドの国際政治経済学上の重要性和問題点について言及があり、インドというアクターを単に「対中」という文脈でとらえるリスクについても言及があった。

⑥特別会：12月11日・於当研究所

スピーカー：Dr. Lam Peng Er シンガポール国立大学東アジア研究所上級研究員

「東南アジア/シンガポールから見た日本のインド太平洋戦略」

来日中のシンガポール国立大学のラン・ペン・アー氏を招き、シンガポールから見た「インド太平洋」構想というタイトルで講演を頂いた。現在のインド太平洋構想のみならず、安倍総理のインド議会での講演に遡り、日本の東アジア・アジア太平洋政策について分析が披露され、ASEAN 重視の重要性について強調された。講演後、研究会委員、オブザーバーとの間で意見交換がなされた。

⑦第六回会合：12月21日・於当研究所

石井 由梨佳・委員 「インド太平洋地域の海洋安全保障と法の支配」

神保 謙・委員 「インド太平洋地域における能力構築支援」

石井委員からは、国際法の立場から、「法の支配」の概念に対する批判的考察が行われ、概念整理の重要性が指摘された。また、中国の国際法解釈と南シナ海仲裁判断以後の政策に関する分析が示され、日本の立場との対比が行われた。神保委員からは、能力構築支援（キャパシティー・ビルディング）が海洋安全保障では果たす役割が指摘され、日米各国、また日米豪のこれまでの成果を整理し、今後の協力の在り方について提言が行われた。

（研究会メンバー及び担当パート）

- ・主査： 菊池 努 （青山学院大学教授/当研究所上席客員研究員）（総括）
- ・諮問委員： 竹内 春久 （元駐シンガポール特命全権大使）（外交・安全保障政策）
- ・諮問委員： 中谷 和弘 （東京大学大学院法学政治学研究科教授）（国際法）
- ・諮問委員： 鮎田 英一 （㈱鹿島建設顧問）（海洋安全保障）
- ・委員： 石井 由梨佳 （防衛大学校准教授）（国際海洋法）
- ・委員： 大庭 三枝 （東京理科大学工学部教授）（アジア地域主義）
- ・委員： 小原 凡司 （笹川平和財団上席研究員）（中国安全保障）
- ・委員： 加藤 洋一 （アジア・パシフィック・イニシアティブ研究主幹）（国際安全保障）
- ・委員： 小谷 哲男 （明海大学准教授/日本国際問題研究所主任研究員）（海洋安全保障）
- ・委員： 神保 謙 （慶應義塾大学総合政策学部教授）（東アジア政治、安全保障）
- ・委員： 田所 昌幸 （慶應義塾大学法学部教授）（国際政治経済学）
- ・外部協力者：ダルシャナ・バルーア（カーネギー・インドニア副所長・日本国際問題研究所海外フェロー（2018年））（インド）
- ・委員兼幹事： 中山 泰則 （日本国際問題研究所所長代行）（プロジェクト総括）
- ・委員兼幹事： 中川 周 （日本国際問題研究所研究調整部長）（プロジェクト総括）
- ・委員兼幹事： 山崎 周 （日本国際問題研究所研究員）（総括補助）
- ・委員兼幹事： 花田 龍亮 （日本国際問題研究所研究員）（総括補助）
- ・担当研究助手：平林 祐子 （日本国際問題研究所研究助手）（事務・会計・渉外）

2. 海外シンクタンクとの協議等

（1）CSCAP 第49回運営委員会（2018年5月8日－11日、於：クアラルンプール）

アジア太平洋安全保障協力会議（CSCAP）は、地域の安全保障課題をテーマとして、ARFをはじめとする政府レベルへの政策提言を目的とする、20年余りの歴史を持つ代表的なトラック2の国際組織で

ある。当研究所から、野上義二理事長（当時）、菊池努上席客員研究員が今次運営委員会に出席した。インド太平洋地域の主要な研究機関の代表と交流および意見交換を行うことで、当研究所の国際的なネットワークの強化に貢献した。野上理事長（当時）は CSCAP 非 ASEAN 国共同議長としての 2 年間の任期を務め上げ、後任には、Professor Anthony Milner（CSCAP 豪州）が選出された。

（出張者）

- ・野上 義二（日本国際問題研究所前理事長）
- ・菊池 努（青山学院大学教授/日本国際問題研究所上席客員研究員）

（主な出席者）

- ・アジア太平洋地域の約 20 カ国の CSCAP 代表約 50 名が出席。

（２）CSIS 主催 “Indo-Pacific Strategy”（2018 年 6 月 27 日－7 月 1 日、於：ワシントン DC）

インド太平洋戦略について、小谷主任研究員が日本の戦略を説明した上で、日米の戦略の共通点と相違点を指摘し、参加者と日米が同戦略を共同で推進する上での課題を議論した。中国の一带一路構想に対する日米の対応の違いや、東南アジア諸国の警戒感が課題として挙げられた。

（出張者）

- ・小谷 哲男（明海大学准教授/日本国際問題研究所主任研究員）

（主な出席者）

- ・Andrew Shearer (Senior Advisor, CSIS)
- ・Michael Green (Senior Vice President and Japan Chair, CSIS)
- ・他匿名の米政府関係者

（３）第 4 回 CSCAP Workshop for the Asia Pacific Young Scholars（2018 年 8 月 12 日－20 日、於：北京）

中国国際問題研究所（CIIS）が周辺国から若手研究者を招いて開催するワークショップ。今次会合では、「一带一路」政策を主題に中国国際問題研究所や中国現代国際関係研究院（CICIR）との意見交換を行った。また、「陸のシルクロード」の起点とされる西安を訪問し、視察及び西安市社会科学院における意見交換を行った。

（出張者）

- ・四方 千紘（日本国際問題研究所研究員）

（主な参加者）

- ・ Waqar AHMAD (Ph.D. Scholar, Department of Political Science, University of Peshawar)
- ・ Donalyn Mercurio DOLINA (National Security Specialist III, National Security Council, The Philippines)
- ・ Phetsalinh DOUANGSONTHY (Director of Administrative Division, The Institute of Foreign Affairs, Ministry of Foreign Affairs, Lao PDR)
- ・ Shawn Yuan Sheng HO (Associate Research Fellow, S. Rajaratnam School of International Studies, Singapore)
- ・ Artem IAKOVLEV (Junior researcher/ Assistant of Professor, Department of International Economic and Political Studies, Institute of Economics, Russian Academy of Science/ Lomonosov Moscow State University, Russia)
- ・ Orgil-Erdene JUKOV (Research Fellow, Mongolian Institute of Northeast Asian Security And Strategy, Mongolia)
- ・ Tu Anh LAI (Research Fellow, Institute for Foreign Policy and Strategic Studies, the Diplomatic Academy of Vietnam, Vietnam)
- ・ Nyantha Maw LIN (Analyst, Myanmar Institute of Strategic and International Studies, Myanmar)
- ・ Paik Min-Jung (Researcher, Korea Institute for Defense Analyses, Republic of Korea)
- ・ Charadine PICH (Senior Fellow, Cambodian Institute for Cooperation and Peace, Cambodia)
- ・ Aung Zin Phyoo THEIN (Analyst, Myanmar Institute for Strategic and International Studies, Myanmar)
- ・ Aletheia Kerygma VALENCIANO (Graduate Student, School of International Relations and Public Affairs of Shanghai Fudan University, The Philippines)
- ・ Muhammad Harris Bin ZAINUL (Researcher, Institute of Strategic and International Studies Malaysia, Malaysia)

（４）IFRS 主催 “Annual Dinner & Strategic Dialogue 2018”（2018 年 9 月 5 日－10 日、於：キャンベラ）

Institute for Regional Security (IFRS) 主催の年次会合に出席するため、中川周・研究調整部長が

キャンベラに出張した。同会議では、日、豪、米の有識者・政府高官（次官級、局長級）が集まり、2日間にわたり、インド太平洋地域の安全保障問題、新興国における開発の在り方と日米豪協力、権威主義国による国内政治への干渉、外交における広報戦略など、幅広い議題が議論された。日本からは東シナ海、北朝鮮問題、歴史認識をめぐる問題や日本の取り組みなどを紹介し、会議出席者の理解向上に努めた。

（出張者）

- ・ 中川 周（日本国際問題研究所研究調整部長）

（主な参加者）

豪州：

- ・ Michael Pezzullo, Secretary of Department of Home Affairs
- ・ Andrew Shearer・Deputy Director General, Office of National Assessment
- ・ Doug Kean, Head, Strategic Analysis, Office of National Assessment
- ・ David Glass・Assistant Secretary, Department of Defence
- ・ John Lee, Senior Fellow, Hudson Institute
- ・ Robert McKinnon, Assistant Secretary, Department of Foreign Affairs and Trade

日本：

- ・ 草賀 純男（在オーストラリア特命全権大使）
- ・ 長岡 寛介（外務省総合外交政策局参事官）
- ・ 秋田 浩之（日本経済新聞社コメンテーター）
- ・ 徳地 秀士（政策研究大学院大学シニアフェロー）
- ・ 渡部 恒雄（笹川平和財団上席研究員）
- ・ 小原 凡司（笹川平和財団上席研究員）
- ・ 佐竹 知彦（防衛省防衛研究所シニアフェロー）

米国：

- ・ James Carouso, Charge d'Affaires, United States Embassy, Canberra
- ・ Tom Mahnken, President and CEO, Center for Strategic and Budgetary Assessments
- ・ Patrick Cronin, Senior Advisor and Senior Director of the Asia-Pacific, CNAS

- ・Ralph Cossa, President, Pacific Forum CSIS
- ・James Przystup, National Defense University
- ・John Wood, J9 Director, Pacific Outreach, PACOM

(5) 第1回日印インド太平洋対話（第4回日印1.5トラック対話）（2018年10月15-16日、於：ニューデリー）

デリー政策グループ（Delhi Policy Group : DPG）と共催で、これまで3回開催された日印トラック1.5会議を発展する形で、日印両政府外務省の協力を得て、「第1回インド太平洋対話」が開催された。佐々江・当研究所理事長が日本側団長を務め、これまでのトラック1.5会議を超える数の有識者がインドを訪問した。

会議では、安全保障、経済、環境問題など幅広い分野について議論が行われ、日印協力の現状、可能性、課題などが議論された。安全保障では、対中認識をめぐり日印間の共通の脅威認識が認められた一方、一帯一路をめぐるとの対応策については日側が条件付きの協力の可能性を示した一方、印側はCPEC問題をめぐりより強硬な立場を示した。

（主な参加者）

日本：

- ・佐々江 賢一郎（日本国際問題研究所理事長）
- ・鈴木 哲（外務省総合外交政策局長）
- ・田所 昌幸（慶應義塾大学教授）
- ・菊池 努（青山学院大学教授／当研究所上席客員研究員）
- ・高橋 邦夫（日本総合研究所国際戦略研究所副理事長）
- ・増田 和夫（内閣審議官）
- ・金田 秀昭（岡崎研究所理事／当研究所客員研究員）
- ・加藤 洋一（アジア・パシフィック・イニシアティブ研究主幹）
- ・徳地 秀士（政策研究大学院大学シニアフェロー）
- ・高橋 康夫（環境省地球環境審議官）
- ・小平 信因（トヨタ財団会長）
- ・武田 修三郎（武田アンド・アソシエイツ代表）
- ・山崎 周（日本国際問題研究所研究員）
- ・下鳥 彰（日本国際問題研究所研究助手）

- ・奥田 真一朗 (内閣府国家安全保障局)
- ・河田 彰 (外務省アジア大洋州局南西アジア課)
- ・有馬 真紀子 (環境省)

インド :

- ・ Lt. Gen. Anil Ahuja (Retd.), Senior Fellow, Delhi Policy Group
- ・ Amb. K. S. Bajpai, Chairman Emeritus and Trustee, Delhi Policy Group
- ・ Vice Admiral Pradeep Chauhan (Retd.), Director, National Maritime Foundation
- ・ Dr. Jayant Dasgupta, Former Ambassador to the WTO
- ・ Maj. Gen. Alok Deb (Retd.), DDG, Institute for Defence Studies and Analyses (IDSA)
- ・ Prof. U. B. Desai, Director, Indian Institute of Technology, Hyderabad
- ・ Admiral RK DHOWAN, PVSM, AVSM, YSM (Retd.), Chairman, National Maritime Foundation
(Former Chief of the Naval Staff of Indian Navy)
- ・ Amb. Ashok Kantha, Director, Institute of Chinese Studies
- ・ Cmde. Lalit Kapur (Retd.), Senior Fellow, Delhi Policy Group
- ・ Ms. Manjeet Kripalani, Executive Director, Gateway House
- ・ Dr. Ajay Mathur, Director General, The Energy and Resources Institute (TERI)
- ・ Rear Admiral K. Raja Menon (Retd.), Board of Governors, FSI
- ・ Amb. Biren Nanda, Senior Fellow, Delhi Policy Group
- ・ Mr. T. N. Ninan, Chairman, Business Standard
- ・ Admiral Arun Prakash, Former CNS, Distinguished Fellow, Delhi Policy Group
- ・ Mr. Sanjay Pulipaka, Nehru Senior Fellow, Nehru Memorial Museum & Library
- ・ Mr. Jayadeva Ranade, President, Centre for China Analysis and Strategy (CCAS)
- ・ Brig. Arun Sahgal (Retd.), Ph. D., Senior Fellow, Delhi Policy Group
- ・ Mr. Sharad Sharma, (Co-Founder, iSPIRT)
- ・ Mr. Siddharth Shriram, Chairman and Managing Trustee, Delhi Policy Group
- ・ Dr. Alwyn Didar Singh, Senior Fellow, Delhi Policy Group
- ・ Amb. H. K. Singh, Director General, Delhi Policy Group
- ・ Lt. Gen. P. K. Singh, Director, The United Service Institution of India (USI)
- ・ Amb. Nalin Surie, Distinguished Fellow, Delhi Policy Group

(6) インド CCCS (Dialogue with Centre for Contemporary Chinese Studies) との意見交換会 (2018 年 10 月 19 日、於：当研究所)

インド外務省内に設置されているシンクタンクである CCCS より、S. L. Narasimhan 所長以下 7 名の代表団を招き、“Japan-China Relations”、“China from the Viewpoint of India”を議題として意見交換を行った。活発な議論を通して、日本とインドの対中認識・政策の異同を確認し、いかなる点で協調的な対中政策が可能かを検討するために必要な知見を得た。

(主な参加者)

日本：

- ・ 中山 泰則 (日本国際問題研究所所長代行)
- ・ 中川 周 (日本国際問題研究所研究調整部長)
- ・ 角崎 信也 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 山崎 周 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 加藤 洋一 (アジア・パシフィック・イニシアティブ研究主幹)
- ・ 菊池 努 (青山学院大学教授/日本国際問題研究所上席客員研究員)
- ・ 高原 明生 (東京大学教授/東京大学公共政策大学院院長/日本国際問題研究所上席客員研究員)
- ・ スティーブン・ナギ (国際基督教大学上級准教授)
- ・ Li Hao (日本国際問題研究所若手客員研究員)

インド：

- ・ Lt. Gen. (Retd) S. L. Narasimhan, Director General, CCCS / Secretary to Government of India
- ・ Col. Sanjeev Chopra, Senior Research Fellow, CCCS
- ・ Cmdr. M H Rajesh, Senior Research Fellow, CCCS
- ・ Deputy Cpmtd. Budhi Prakash Badhaya, Senior Research Fellow, CCCS
- ・ Dr. Thelma John David, Senior Research Fellow, CCCS
- ・ Mr. Bala Kumar, Research Analyst
- ・ Mr. Aersh Danish, Research Analyst

(7) TTCSP and Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA) shusai, “2018 Asia Think Tank Summit” (2018 年 11 月 21 日－23 日、於：インドネシア)

ペンシルベニア大学主催、ERIA、ADB 共催のアジアシンクタンクサミットに出席するため、花田研究員がインドネシア、デンパサールに出張した。花田研究員は、Regional Security in Asia のパネルにて、日本のインド太平洋構想とその背景である中国の海洋進出について報告を行った。同パネルでは、仏、印の有識者からも、中国の経済的影響力拡大やグレーゾーンの問題点について報告があったほか、韓の出席者からは現在の文政権の対北政策について、政権に近い立場での報告が行われた。

(出張者)

- ・花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(8) ブリュッセル自由大学欧州学問研究所、韓国外国語大学との共催ワークショップ (2018 年 11 月 21 日、於：当研究所)

テーマ：「インド太平洋における多極化と同盟の役割」

本意見交換会では、現在の安全保障環境に関して「多極化」という視点を通じて、日、欧、韓の研究者が意見交換を行った。本件は、欧、韓の共同研究の一環として行われ、弊所はあくまで同プロジェクトの日本有識者との意見交換を支援するという形式で関与した。第 1 セッションでは、米国の同盟ネットワークが多極化時代に果たす役割について議論が行われ、第 2 セッションではインド太平洋地域諸国が、変化する力の配分に対してどのように対応するか議論が行われた。

(主な参加者)

日本：

- ・中川 周 (日本国際問題研究所研究調整部長)
- ・佐藤 俊輔 (日本国際問題研究所研究員)
- ・花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

韓国：

- ・Prof. Yoon Yong CHO, Choong-Ang University
- ・Prof. Sung Chul JUNG, Myung-ji University,
- ・Prof. Jangho KIM, Hankuk University of Foreign Studies
- ・Prof. Dae Won OHN, Hankuk University of Foreign Studies
- ・Prof. Woo-yeol PAEK, Yonsei University
- ・Prof. Jae Jeok PARK, Hankuk University of Foreign Studies

- ・ Prof. Mason RICHEY, Hankuk University of Foreign Studies,

ベルギー：

- ・ Dr. Luis SIMON, Institute of European Studies

(9) 第11回 日豪トラック 1.5 協議 (2019年2月19日、於：シドニー)

豪戦略政策研究所と国問研共催の日豪トラック 1.5 協議に出席するため、中山俊宏・客員研究員他がシドニーに出張した。会議は3つのセッションで構成され、第1セッションでは中山教授、秋田氏がそれぞれ国際情勢、対米対中認識、第2セッションでは、花田、安藤参事官が日豪の東南アジア・太平洋での協力の在り方、第3セッションでは村野氏、石川次長が日豪防衛協力について報告し、出席者間で議論を行った。また、ランチの時間を利用し、ASPI 副所長のシューブリッジ氏が豪州内での中国の干渉について報告を行い、日本側参加者と議論を行った。

(主な参加者)

日本：

- ・ 秋田 浩之 (日本経済新聞社コメンテーター)
- ・ 中山 俊宏 (慶應義塾大学教授)
- ・ 村野 将 (岡崎研究所研究員)
- ・ 舟津 奈緒子 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

オーストラリア：

- ・ Peter Jennings, ASPI 所長
- ・ Michael Shoebridge, ASPI 副所長
- ・ Huong Le Thu, ASPI 上席研究員
- ・ Malcom Davies, ASPI 上席研究員
- ・ David Glass, Assistant Secretary, Major Power Relations, Department of Defence
- ・ Paul Myler, Assistant Secretary, India and Indian Ocean, Department of Foreign Affairs and Trade

(10) Quad Plus 会議 (2019年2月19-21日、於：シドニー)

インド太平洋に係る日米豪印の4カ国協力に関し、ヘリテージ財団（米）、ASPI（オーストラリア戦略政策研究所）（豪）、VIF（ビベカナンダ国際財団）（印）、当研究所（日）の4カ国のシンクタンク、および、日米豪印の「Quad（4カ国）－Plus（その他の国・地域）」としIFRI（フランス国際関係戦略研究所）（仏）が参加し、議論を行った。会議は5つのパネルで構成され、インド太平洋構想、海洋安全保障、ミサイル防衛、他の地域機構との協力のあり方、アフガニスタンおよびパキスタンが地域情勢にもたらす影響について活発な討議が行われ、今後の4カ国協力のあり方について多くの示唆を得た。

（主な参加者）

日本：

- ・秋田 浩之（日本経済新聞社コメンテーター）
- ・中山 俊宏（慶應義塾大学教授／日本国際問題研究所客員研究員）
- ・村野 将（岡崎研究所研究員）
- ・花田 龍亮（日本国際問題研究所研究員）
- ・舟津 奈緒子（日本国際問題研究所研究員）
- ・竹若 敬三（在シドニー日本国総領事）
- ・トーマス・ウィルキンズ（日本国際問題研究所上級海外フェロー／シドニー大学国際安全保障研究センター上級講師）

海外：

- ・Walter Lohman, Director, Asian Studies Center, The Heritage Foundation
- ・Dean Chen, Senior Research Fellow, The Heritage Foundation
- ・Jeff M. Smith, Research Fellow, South Asia, The Heritage Foundation
- ・Luke Coffey, Director, Douglas and Sarah Allison Center for Foreign Policy, The Heritage Foundation
- ・Abraham Denmark, Director, Asia Program at Woodrow Wilson International Center for Scholars
- ・Celine Pajon, Head of Japan Research, French Institute of International Relations
- ・Francoise Nicolas, Senior Researcher and Director for Center of Asian Studies, French Institute of International Relations

- ・ Orzala Nemat, Director, Afghanistan Research and Evaluation Unit
- ・ John Lee, Hudson Institute
- ・ Michael Shoebridge, Director of the Defence Strategy Program, Australian Strategic Policy Institute
- ・ Malcolm Davis, Senior Analyst, Australian Strategic Policy Institute
- ・ Huong Le Thu, Senior Analyst, Australian Strategic Policy Institute
- ・ Rod Lyon, Senior Fellow, Australian Strategic Policy Institute
- ・ Luke Courtois, Australian Strategic Policy Institute
- ・ Aakriti Bachhawat, Australian Strategic Policy Institute
- ・ Lt Gen Ravi Sawhney, PVSM, AVSM, Centre Head, Senior Fellow, National Security and Strategic Studies & Neighbourhood Studies and Internal Security Studies, Vivekananda International Foundation
- ・ Vice Admiral Anil Chopra, PVSM, AVSM (RETD), Distinguished Fellow, Vivekananda International Foundation
- ・ Anil Wadhwa, Distinguished Fellow, Vivekananda International Foundation
- ・ Christina Angelidis, Political Counselor, Embassy of France to Australia
- ・ Michael Heath, Deputy Chief of Mission (Acting), U.S Embassy
- ・ Isabel Wu, Counsellor, Policy Officer, Taiwan
- ・ Davis Glass, Assistant Secretary Major Powers, DoD

(11) 日・NZ 対話 (2019 年 2 月 22 日 於：ウェリントン)

NZ 国問研 (NZ Institute of International Affairs: NZIIA) と国問研によるトラック 2 の定期協議に参加するため、中山俊宏・客員研究員他がウェリントンに出張した。会議は 3 セッションで構成され、第 1 セッションで中山教授が地域情勢全般に関する日本の見方を披歴、第 2 セッションは秋田氏がモデレーター、村野氏が報告者となり、日、NZ それぞれの外交安保政策を議論、第 3 セッションでは花田が日・NZ 協力の在り方について報告を行った。政府からは NZ の外務貿易省から日本担当事務官 1 名、在 NZ 大使館の田中一等書記官がオブザーバーとして出席していた。

(主な参加者)

日本：

- ・ 秋田 浩之 (日本経済新聞社コメンテーター)

- ・中山 俊宏（慶應義塾大学教授）
- ・村野 将（岡崎研究所研究員）
- ・舟津 奈緒子（日本国際問題研究所研究員）
- ・花田 龍亮（日本国際問題研究所研究員）

ニュージーランド：

- ・Sir Anand Satyanand, President, NZIIA
- ・Simon Draper, Executive director, Asia New Zealand Foundation.
- ・Simon Murdoch, Deputy Chairman, Asia New Zealand Foundation
- ・Beth Greener, Associate Professor, Massey University's School of People, Environment and Planning
- ・David Capie, Director of Centre for Strategic Studies, Victoria University of Wellington
- ・Tracey Epps, Lawyer, Chapman Tripp Lawyers
- ・Anna Powles, Senior Lecturer, Massey University's Centre for Defence and Security Studies

（12）Center for New American Security (CNAS) 主催会議“Contested Spaces: A Renewed Approach to Southeast Asia”（2019年3月21日、於：ワシントンDC）

小谷主任研究員が、日本政府が自由で開かれたインド太平洋構想を東南アジア諸国とどのように進めていこうとしているかについて発表した。

（主な参加者）

- ・小谷 哲男（日本国際問題研究所主任研究員）
- ・森 聡（法政大学教授）
- ・徳地 秀士（政策研究大学院大学シニアフェロー）
- ・Daniel Climan, Senior Fellow, CNAS
- ・Patrick Cronin, Hudson Institute

3. 調査出張

①出張者：菊池 努 青山学院大学教授／日本国際問題研究所上席客員研究員

出張先：スリランカ

出張期間：2019年2月26日－3月1日

本研究会の今年の焦点がインド洋地域の国際政治、特にインド洋諸国における中国の影響力拡大であることに鑑み、研究会主査の菊池主査が現地有識者との意見交換のためスリランカ、コロンボにて調査出張を実施した。現地では、シンクタンクを訪問し、スリランカの対中政策の変化やハンバントータ港にみられる中国の債務の罫に対する現政権の立場などについて意見交換を行った。

4. JIIA フォーラム

該当なし

5. 公開シンポジウムの開催

公開シンポジウム「インド太平洋地域の海洋安全保障と『法の支配』の実体に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み」

日時：2019年2月5日（火）15：00-16：30 於；当研究所大会議室

主な参加者：「インド太平洋地域の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み」研究会主査、委員、他 参加人数：約90名

概要：

日本におけるインド洋地域への重要性に関する認知度を高めることを目的に、同研究会の2年目の活動報告を兼ねて交換シンポジウムを開催した。同シンポジウムでは、自由で開かれた海洋の重要性を前提に、菊池主査が冒頭発言にてインド洋地域での地政学的変化を考察、その後パネルディスカッション（パネリスト：加藤委員、小原委員、神保委員、大庭委員、小谷委員）にて海洋安全保障、中国の海洋戦略、インドの戦略的重要性、ASEANの役割などについて個別に議論を深めた。

国内メディアから10名ほどの出席者があり、シンポジウム後には登壇者との間で意見交換が行われた。また、30名以上の在京大使館から出席があり、出席者からは日本でインド洋地域に関する議論が聞けたことは有益であり、日本のインド太平洋構想におけるインド洋の重要性について理解が深まったとのコメントがあった。

6. 研究報告書

二年目の中間報告として、「インド太平洋の海洋安全保障と法の支配：マラッカ海峡以西の国際政治（仮題）」を刊行する。本報告書では、菊池努・研究会主査による本件研究会におけるインド洋重視の背景やインド太平洋を外交的地平とする重要性を議論したうえで、各委員が、それぞれの調査、分析に基づき各章を書き下ろしている（日本語）。なお、本報告書は、日本語で刊行されたのち、英語に翻訳される。

(構成)

はしがき

特別寄稿 自由で開かれたインド太平洋と法の支配

竹内春久

序論

菊池 努

第1章 インド洋をめぐる地政学 (仮)

加藤洋一

第2章 中国のインド洋への軍事進出

小原凡司

第3章 海洋をめぐる大国間競争と海洋安全保障 (仮)

小谷哲男

第4章 大国を目指すインドとインド洋の秩序

田所昌幸

第5章 「インド太平洋」の多様性：ASEAN からの視点

大庭三枝

第6章 東南アジアでの能力構築における日本－アメリカ－オーストラリアの協力 (仮)

神保 謙

第7章 インド太平洋の海洋安全保障と法の支配：「海洋中の群島水域」概念を素材に

石井由梨佳

7. 月刊「国際問題」

(1) 2018年9月 No. 664

焦点：海洋法の新展開と持続的発展

◎巻頭エッセイ◎海洋秩序の再編／坂元茂樹

海洋の科学的調査法制および海洋構築物法制と国際法 排他的経済水域・大陸棚における沿岸国管轄権とその根拠／和仁健太郎

境界未画定海域における自制義務／西本健太郎

海上不法移民に対する「押戻し」措置／石井由梨佳

国連海洋法条約とBBNJ 海洋遺伝資源利益配分に関する制度構想／濱本正太郎

国際問題月表／2018年6月1日－30日

国際問題月表／2018年7月1日－31日

8. 英文コメンタリー

No.263 2018年12月17日配信

”Advancing into a New Era for India-Japan Relations” / 内川秀二

9. その他

(1) 海外フェロー招聘

氏名 : Mr. Edward Schwark (エドワード・シュワック、英国)

肩書 : Visiting Fellow, Council on Strategic and Wargaming Studies, Taiwan

国問研在籍 : 2018 年 4 月 1 日 - 9 月 3 日

研究テーマ : "Examining China's Security Agencies: A Ministry of Public Security Case Study

"

4. 事業の成果（公開部分。ページ制限なし）

(1) 本事業全体の成果

日本の外交・安全保障における海洋安全保障問題をテーマとして、多岐にわたる事業を実施した。本事業では、事業の中心となる研究会において、研究会委員間、また出席者との間で闊達な意見交換を促進し、基礎的情報収集・調査研究を進めた。さらに、インド太平洋地域各国のシンクタンク・有識者との相互理解の増進、日本の主張の世界への発信と国際世論への参画、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に努め、効果的かつ工夫をこらして事業と施策を実施した。

基礎的情報収集・調査研究における成果／研究基盤・体制の強化

本事業の研究会（10名の専門家で構成）では、計6回の会合を実施した。本年度は昨年度同様、インド太平洋地域における力の分配が変化するなか、自由で開かれた海洋をこの地域で維持するために、日本外交が目指すべき方向性を検討することを主たる目的とし、特に東南アジア及びインド洋地域の海洋安全保障問題について調査・研究が行われた。各委員による報告は主に以下の3つに分類される：（1）インド太平洋地域における地政学的動き、特にインド太平洋地域における中国の海洋進出と海洋安全保障問題の分析、（2）諸外国の対応（東南アジア、インド洋、ベンガル湾地域）、（3）日本のとるべき政策（能力構築支援）。各分析結果を、平成30年度の調査研究の成果として中間報告にとりまとめた。同中間報告書は約4,500名のメーリングリストで配信するとともに、当研究所HP上で公開する（予定）。

以上によって、当研究所の知的基盤はさらに強化された。また、海洋安全保障に関する学際的な知的コミュニティの形成にもつながった。

本事業を通して達成された国内シンクタンクとの連携強化

領土や海洋をめぐる問題は、海洋国家である我が国にとって恒常的に重要な問題である。近年、東シナ海や南シナ海問題によって国民の関心も高まってきたものの、国民が日本や各国政府が採用するインド太平洋という戦略的視野で海洋安全保障や法の支配の問題が広く闊達に議論するためには、インド太平洋地域概念に関するわかりやすい説明や分析結果を国内の他のシンクタンクとも協力しながら、広く発信することが重要である。

本事業は、当研究所研究員／客員研究員のみならず、大学等高等教育機関や他の国内研究機関において活躍する研究者を委員として迎え、オールジャパン体制で研究活動を実施している。また、各研究会には政府関係者や有識者を積極的に招き、研究成果が広く国内での海洋安全保障問題の理解促進

に貢献するよう努めている。これらの有識者は、メディアや公開のシンポジウム等で南シナ海問題や海洋安全保障、国際法と海洋における法の支配、広くは米国のインド太平洋における安全保障政策などについて発信しており、法の支配の維持に向けた国際公共財の維持とそれに向けた外交政策の重要性に対する国民の理解増進に貢献している。

これらの多様な委員の分析を集めた報告書は、インド太平洋地域概念の地政学的・歴史的背景に関する概説に加え、インド太平洋地域とはなにか、なぜ今その戦略的視野が重要なのか、そしてその地域内の各国で海洋安全保障をめぐるなにが起きているのかを明らかにすることで、国民のインド太平洋における海洋安全保障問題の理解促進に寄与している。

本事業を通して達成された海外シンクタンクとの連携強化

本事業では、欧米・アジアのシンクタンク・有識者との協議や会議を計 12 回実施し、また当研究所に滞在中の海外フェローを議論に加え、海洋安全保障問題について幅広く意見交換を行った。協議では、主に日本のインド太平洋構想や日米、日豪、日印安全保障協力や日米豪や日米印などの戦略的三国間協力、インド太平洋における東南アジア諸国との協力の在り方、ベンガル湾地域や太平洋島嶼国地域における日本の外交政策などについて議論し、インド太平洋の海洋安全保障問題が単なる関係各国間の領土・海洋管轄権をめぐる問題ではなく、国際法とルールに基づく国際秩序の問題であることを訴え、多くの理解を得た。当研究所が協議をする海外シンクタンクや有識者は、それぞれの国の政策決定に大きな影響力を持つため、これらの協議を通じて、日本の観点を各国の政策立案と国際世論に反映させることができた。また、日本政府が重視する法の支配に基づく海洋安全保障問題への取り組み、そのための各国間の協力のさらなる推進への支持を得ることもできた。

また、こうした諸外国のシンクタンクとの協議を通じて、海洋安全保障問題に関する貴重な情報を得ることができた。特に、南シナ海やインド洋、太平洋島嶼国をめぐる海洋安全保障政策の現状に関する諸外国の認識、日米豪印協力の在り方や東南アジア諸国の見方に関する各国の考えを聞くことができたのは貴重であり、これらの情報は研究会での議論に反映させた。また、これら協議の成果は、世界の 7,000 のシンクタンクが相互評価を行うランキングで、当研究所が 14 位に位置づけられていることに表れている。

5. 事業成果の公表 (ページ制限なし)

二年目の中間報告として、「インド太平洋の海洋安全保障と法の支配：マラッカ海峡以西の国際政治（仮題）」を刊行する。本報告書では、菊池努・研究会主査による本件研究会におけるインド洋重視の背景やインド太平洋を外交的地平とする重要性を議論したうえで、各委員が、それぞれの調査、分析に基づき各章を書き下ろしている（日本語）。なお、本報告書は、日本語で刊行されたのち、英語に翻訳される。

（構成）

はしがき

特別寄稿 自由で開かれたインド太平洋と法の支配 竹内春久

序論 菊池 努

第1章 インド洋をめぐる地政学（仮） 加藤洋一

第2章 中国のインド洋への軍事進出 小原凡司

第3章 海洋をめぐる大国間競争と海洋安全保障（仮） 小谷哲男

第4章 大国を目指すインドとインド洋の秩序 田所昌幸

第5章 「インド太平洋」の多様性：ASEANからの視点 大庭三枝

第6章 東南アジアでの能力構築における日本－アメリカ－オーストラリアの協力（仮）

神保 謙

第7章 インド太平洋の海洋安全保障と法の支配：「海洋中の群島水域」概念を素材に

石井由梨佳

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

今年度は、インド太平洋という広大な海洋地域のうち、特に我が国で関心の薄い、インド洋地域の地政学的動きと海洋安全保障政策について調査・研究を進めてきた。また、昨年度の本事業での研究成果を踏まえ、日本の「自由で開かれたインド太平洋構想」の具体化を目指し、各分野の専門家による分析を同時に進めてきた。海洋国家である日本の死活的海上交通路の一つであるインド洋地域について、大国間の地政学的ダイナミズムや域内諸国の対応等を分析したことにより、地域の海洋秩序を構築する具体的な外交政策を創造的に構想するための貴重な知的財産を積み上げたといえる。

本事業では、時事的な政策課題との関連性の高いテーマについて、学際的アプローチにより多角的な視点から基礎的研究調査を行ってきた。その一方、本事業の研究会には、各回とも複数の政策担当者や実務家をオブザーバーまたは報告者として招き、研究会と政府の双方がフィードバックを得ることで、本事業による政策形成への貢献を進めてきた。

本事業の委員である当研究所の研究員は、日本国内の他のシンクタンクの事業にも積極的に参加しており、本事業での調査・研究成果に基づき、学術的・政策的貢献を行っている。また、笹川平和財団やアジア・パシフィック・イニシアティブなど国内の他のシンクタンクの有識者が本事業の研究委員として参加しており、他のシンクタンクとも恒常的に調査・研究に協力する体制となっている。当研究所では、各研究委員を、当研究所主催の海外シンクタンクとの協議や意見交換会にも招き、シンクタンク業界内での積極的な知的交流に寄与している。

日本にとって望ましい国際環境の醸成という観点を鑑みるに、本事業は諸外国シンクタンクとの協議、海外フェローの招聘などにより、地域各国の有識者に対し、直接に日本の考え方を浸透させてきた。とりわけ、海洋における法の支配の原則やルールに基づく国際秩序の維持など、日本政府が強調してきた考えは、広く地域各国に共有されるようになってきていることが確認された。これらトラック 2 の海外シンクタンクとの協議や、海外フェローの招聘によって、国際的な海洋安全保障研究者のコミュニティの拡大にもつながっており、当研究所は、次年最終年度もこのような国際的な専門家のコミュニティで主導力を発揮しつつ、その拡大に努めていく。

また本事業は、日本政府の広報外交の強化にも貢献することを目標としてきた。インド太平洋地域における海洋安全保障問題について、客観的な事実に基づく分析を正確かつ効果的に発信する重要性が増しているなか、本事業が積極的に発信する情報は、日本が有する一級の研究者による実証的な調査研究の成果として認知されている。

その内容は学際的に高いレベルの研究であるのみならず、トラック 1 レベルでの各国政府間の対話への貢献を意識し、トラック 1.5 会議など政府関係者も参加する会議において発表されてきた。ま

た、一部の意見交換会や公開シンポジウムには、東京の各国大使館の担当者を招き、領土や海洋問題における我が国の立場やインド太平洋という戦略的視野の重要性とともに、有識者による包括的かつ多様な議論を発信してきた。こうした当研究所の対外発信活動に対する高い評価は、「世界のシンクタンク・ランキング」において、当研究所が高位に位置づけられていることに表れている。当研究所としては、今後もこのような対外発信を強化していく所存である。